

第2章 進化管理

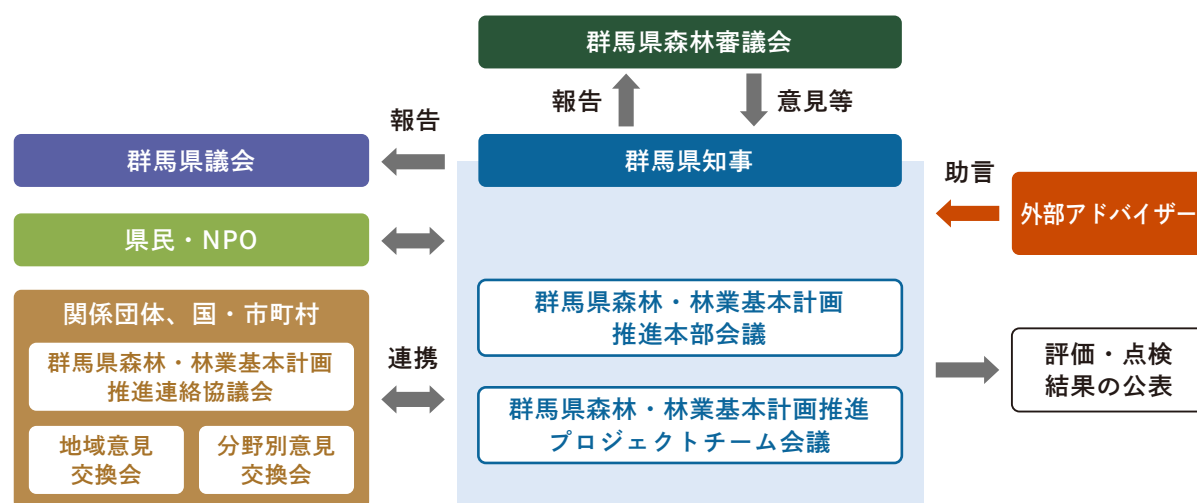
1 計画の推進体制

「需要の創出と生産体制構築」を中間見直しのメインテーマとして、基本計画の目標を達成するために今後5年間で取り組む施策を定めました。

中間見直しにおける重点プロジェクトをはじめとした諸施策を推進し、計画の目標を達成するためには、県内の森林・林業関係者が、基本計画の進捗状況等の現状認識を共有した上で、それぞれが責任を持って行動し、一致団結して取組を推進していくことが重要です。

このため、森林・林業・木材・特用林産関連産業等の関連団体、県、市町村等からなる群馬県森林・林業基本計画推進協議会を県及び各地域に設置し、施策の評価・点検・改善を行います。

また、常に幅広い知見や視点による改革を進めるため、外部アドバイザーからの助言を踏まえて、官民共創によって本計画を推進します。



(1) 進行管理

本計画については、指標と数値目標を設定し、施策の進行状況を管理します。

(2) 評価・点検

「群馬県森林・林業基本計画推進連絡協議会」において、毎年度、施策の評価・点検を行った上で、群馬県森林審議会へ報告します。

(3) 公表

施策の評価・点検結果については、群馬県ホームページ、各種広報手段等により毎年度公表します。

(4) 改善

計画の前提となっている事項や社会経済情勢等の大きな変化があった場合には、必要に応じ計画内容について見直しを行います。

また、評価結果や群馬県森林審議会、外部アドバイザーからの意見に基づき施策や数値目標の見直しを適宜行います。